

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
次のとおり業務提案書の提出を招請します。

令和5年7月4日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 前田 信弘

◎調達機関番号 420 ◎所在地番号 13

1 業務概要

(1) 品目分類番号 71, 27

(2) 業務名 ETC コーポレートカードに係る請求データ
のWEB提供システム構築及び導入業務

(3) 業務内容

下記業務を実施すること。なお、下記業務の他に
追加機能を提案することも可能とする。

① アプリケーションの構築業務

ユーザアカウントの管理、請求データファイルのアップロード、請求データファイルのダウンロード、請求データ以外のアップロード又は広報の機能を最低限満たしたアプリケーションを構築する。

② システムを構成するサーバの調達

上記アプリケーションを構築及び運用するために必要な機器及び設置場所の調達を行う。

③ システム導入及び運用

構築後、軽微なプログラム修正や障害発生時の対応などの運用保守を行う。

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

(5) その他

本業務は、提出された参加資格確認資料及び業務提案書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。

2 競争参加資格

(1) 首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第1号）第73条の規定に該当しない者

であること。

(2) 本件調達内容に関し、2018年度以降、以下に示す①から③のいずれかについての業務実績があることを証明した者であること。

① 高速道路会社や鉄道、航空などの公共交通機関の事業者のWEBシステム構築に関する業務（5千万円以上）

② 独立行政法人、特殊法人などの公共性が高い事業を実施する法人のWEBシステム構築に関する業務（5千万円以上）

③ 国又は地方公共団体のWEBシステム構築に関する業務（5千万円以上）

※ 2(2)における実績とは、①から③に示す事業者等と直接契約した1つの契約で1年間以上の契約期間を有しており、当該業務が完了又は1年以上の履行が完了しているものをいう。

(3) WEBシステムを構築及び導入する上で必要となる業務（アプリケーション構築、サーバ調達、システム導入）を一括して行った実績を有することを証明できる者であること。

(4) ISO/IEC27001又はJIS Q27001に基づく認証を取得していることを証明できる者であること。

3 業務提案書の評価基準

(1) 業務内容及び実績 業務に対する全般理解、システム構築、運用環境等、過去の類似業務の実績

(2) プレゼンテーション 業務実施に当たり、予定業務責任者に必要とされる能力

（1(3)を遂行する業務責任者となる予定の者で、契約後の業務遂行に伴う個別打合せに参加予定の者がプレゼンテーションを実施しなければならない（病休、死亡、退職等のやむを得ない場合を除き変更不可）。）

4 手続等

(1) 担当部局 首都高速道路株式会社

財務部契約課 中山 悟

〒100-8930 東京都千代田区霞が関1-4-1

（日土地ビル8階） TEL:03-3539-9319

(2) 業務提案書作成要領等の交付期間、交付方法等

① 交付期間 令和5年7月4日（火）から令和5

年7月18日（火）午前11時00分まで

②交付方法 下記サイトより参加希望者に無償で交付する。

首都高速道路株式会社ホームページ
（入札公告等）

<https://www.shutoko.co.jp/business/bid/>

③交付資料のダウンロード操作手順 上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先URL及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R等の配布）により無償で交付するので、上記(1)の担当課まで申し出ること。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

①提出期限 令和5年7月18日（火）午前11時00分

②提出場所 上記(1)に同じ。

③提出方法 提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。

(4) 上記(3)において提出した資料を審査し、業務提案書及び見積書提出要請書（以下「業務提案書等提出要請書」という。）を令和5年8月4日（金）までに書面にて通知する。業務提案書等提出要請書を受けた者のみ業務提案書を提出できるものとする。

(5) 業務提案書及び見積書の提出期限、提出場所及び提出方法

①提出期限 令和5年8月24日（木）午前11時00分

②提出場所 上記(1)に同じ。

③提出方法 提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提

出すること。

- (6) 見積開封の日時及び場所 上記(4)の書面にて通知する。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書の作成要否 要
- (4) 支払方法 分納払
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は上記4(1)に同じ。
- (6) 業務提案書のプレゼンテーションを行う。
- (7) 詳細は業務提案書作成要領による。

6 Summary

- (1) Official in charge of contract of the procuring entity: Nobuhiro Maeda, president Metropolitan Expressway Company Limited
- (2) Classification of the services to be procured: 71, 27
- (3) Subject matter of the contract: Development of a system for providing ETC billing data on the web
- (4) Time-limit to express interests: 11:00am July 18, 2023
- (5) Time-limit for the submission of proposal and tender: 11:00am August 24, 2023
- (7) The language used for application and inquiry shall be Japanese.
- (8) Contact point for documentation relating to the proposal : Satoru Nakayama, Contract Division, Finance Department, Metropolitan Expressway Company Limited, 1-4-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100-8930, Japan. TEL 03-3539-9319